

東京国際空港（羽田空港）の新しい滑走路（D滑走路）建設工事 ～空港西側外周の海老取川入り口に航行安全用標識灯を設置～

記者発表資料

東京国際空港（羽田空港）の新しい滑走路（D滑走路）建設工事においては、工事海域（一般船舶の航行・進入を禁止する航泊禁止区域）を迂回する小型船舶の航行安全の向上を目的として、10月4日、羽田空港西側の外周にあたる多摩川と京浜運河を結ぶ「海老取川（えびとりがわ）」の多摩川側入り口に、小型船舶の夜間航行の安全確保、航路の明示及び浅瀬への乗り上げ防止等の目印として標識灯2基を設置しました。

D滑走路建設工事においては、海上交通・工事の安全を確保することを目的に、海事関係者との調整のもと、多数の工事用作業船や運搬船等が航行する工事海域と一般船舶が航行する海域を区別するための「航泊禁止区域」を設定しています。このため、漁船等の小型船舶は、工事海域を迂回する必要がありますが、波浪や東京西航路を航行する大型船舶の影響を受けやすいことから、空港西側の外周にあたる海老取川（桁下高さ制限：A.P.+4.8m）の多摩川側入り口において、標識灯2基を設置したものです。

海老取川の多摩川側入り口付近は、水深も浅く、航路も狭くかつ蛇行していることから、漁業・海事関係者から水深の確保と標識灯の設置が求められていましたが、昨年（平成19年）9月には、浚渫工事により多摩川入口付近の水深（A.P.-2.0m）を確保するとともに、安全看板等を設置しており、今回の標識灯の設置により、小型船舶の航行安全が大幅に向上しました。事業者としては、D滑走路建設工事を最大限のスピードで進捗させるとともに、工事海域周辺を航行する小型船舶等の航行安全の向上に関しても、引き続き、努めていきたいと考えております。

平成20年10月10日（金）

国土交通省 関東地方整備局 東京空港整備事務所

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京空港整備事務所 D滑走路プロジェクト推進室 竹田・木島
住所 東京都大田区羽田空港3-5-7 メンテナンスセンターアネックス5F
電話 03-5756-6575
HP <http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/haneda/haneda/index.html>

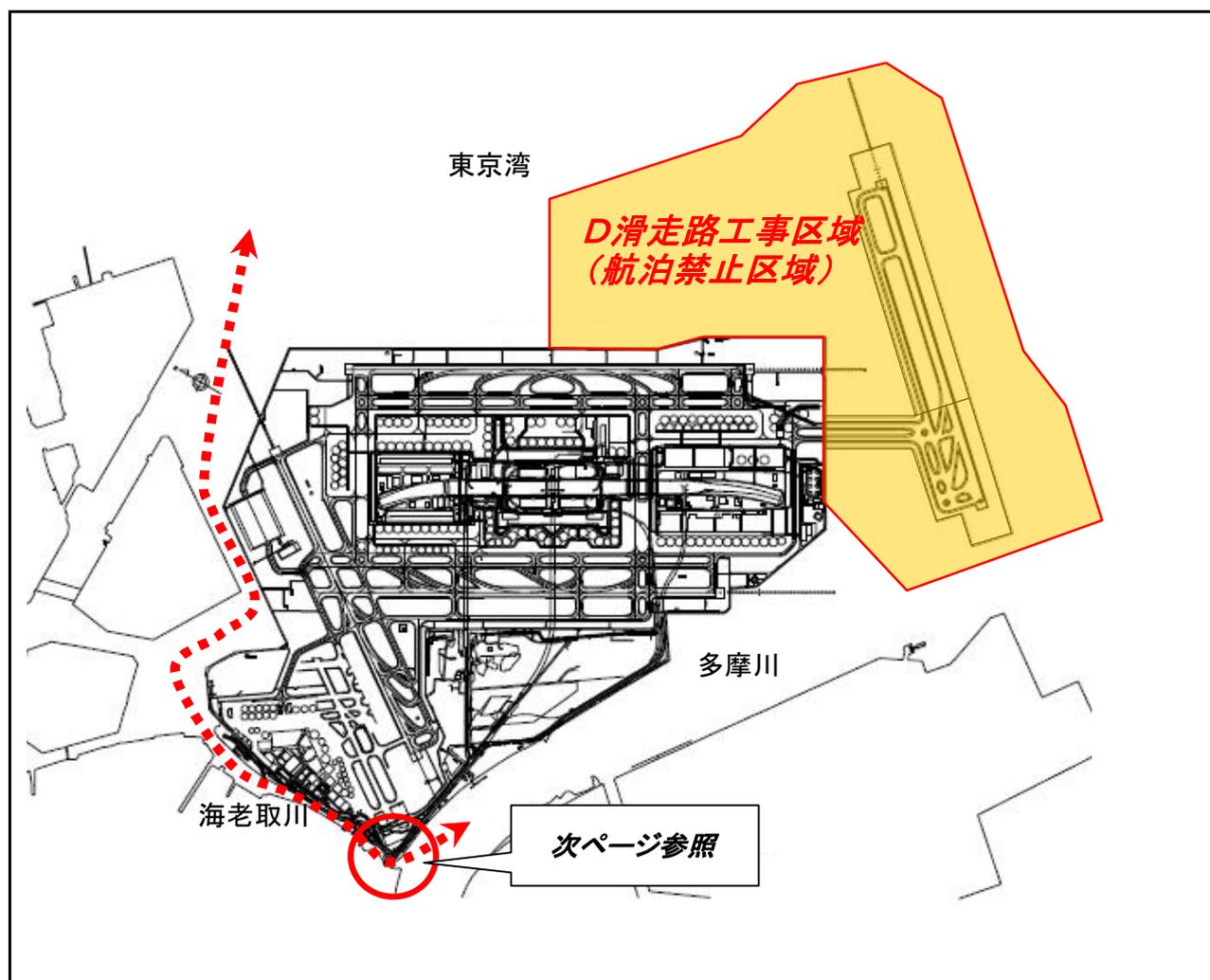
同時発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ
都庁記者クラブ 東京航空記者会

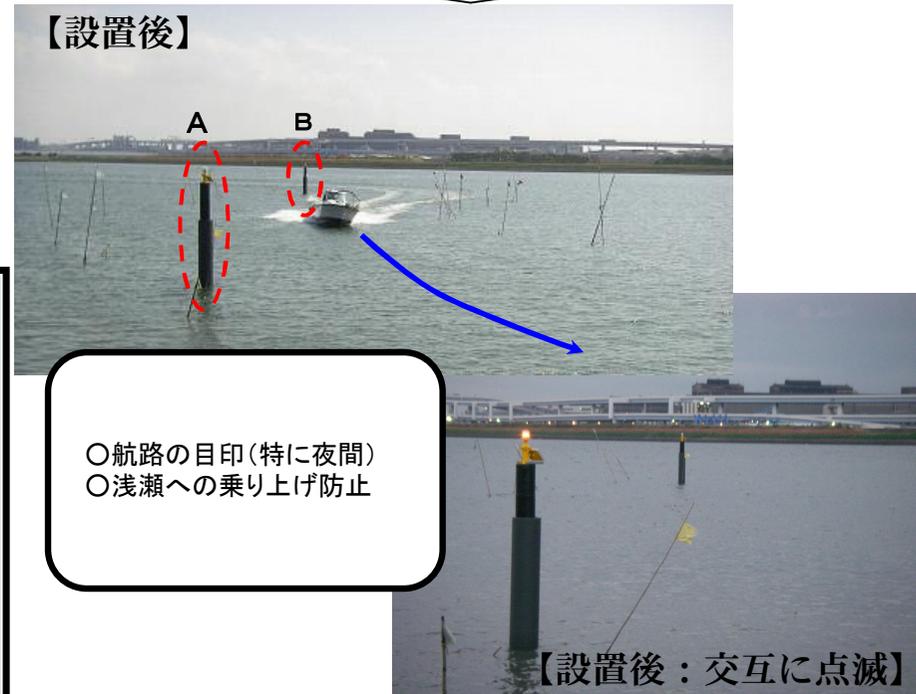
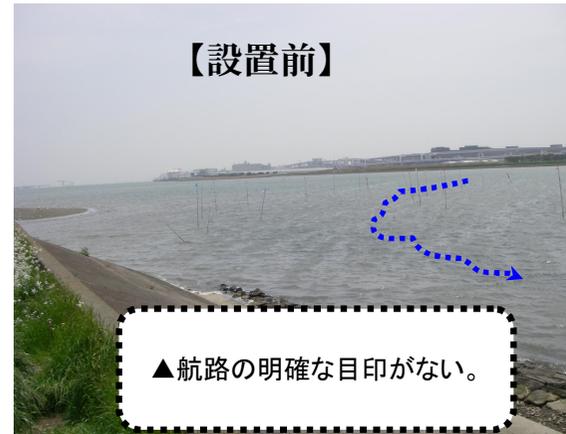
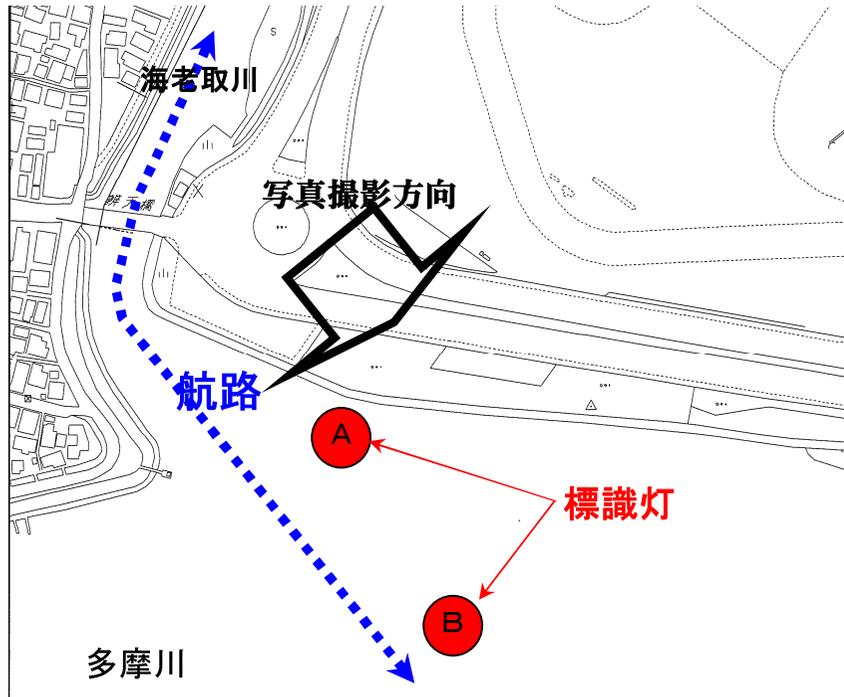
D滑走路工事区域の航行制限に伴う小型船舶の 海老取川の航行に係わる安全対策について

羽田再拡張(D滑走路建設)工事の航泊禁止区域の設定に伴い、小型船舶の迂回路としての役割を担う海老取川の入り口に、航行安全対策として夜間航行の安全確保、航路の明示及び浅瀬乗り上げ防止の目印となる標識灯を2基設置しました。

羽田空港D滑走路周辺海域の船舶航行制限範囲



標識灯の概要



【標識灯の仕様】

- ・基数：2基
- ・超高輝度発光ダイオードによる発光
- ・灯色は黄色
- ・4秒1閃光
- ・耐食アルミニウム合金
- ・ソーラーパワー
- ・防舷材有り

